

携について、新規就農者、認定農業者への具体的な助言、指導や、婚活事業の推進、さらに農産物の流通の確保を要望いたします。なお、新規就農については、就農に向けたサポート体制を図るよう要望いたします

【回答】喫緊の課題である担い手不足の解消に向けて、農業公社を中心とした新規就農に関するトータルサポート、新規就農者・認定農業者に対する補助支援や人・農地プランをベースとした農地の流動化等により担い手の確保を図ってまいります。

4 農業振興対策について

(1) 集落営農の推進

【要望】集落営農の役割は、農地の集団的利用、遊休農地対策、集落の維持等、様々な分野で期待されます。については、集落営農の組織化に向けて、更なる指導・支援を要望いたします。

【回答】集落営農は機械・施設の共同利用による農業生産コストの低減、農地利用の合理化や遊休農地解消等に期待できるものであります。が、生産販売の経理一元化等について集落の合意形成が容易でないことから組織化が進みにくい状況にあります。今後は、県やJAと連携の上、集落の合意形成



10月15日要望活動時の様子。農業委員会は今会長を含む三役が平山町長へ要望事項を伝えました。

が図られるよう支援してまいります。

(2) 鳥獣害対策

【要望】鳥獣による農作物等の被害が拡大していることから、駆除体制を強化するため、わな等の資格取得に関しての支援、電気柵やICT技術の導入等による被害防止に関する支援の拡充を要望いたします。

【回答】町としましては、猟友会による捕獲活動や電気柵設置に伴う資材費の補助支援等を行っているところですが、今後についても、関係機関と連携し被害防止を図るとともに、ICT等先端技術の導入について調査・研究してまいります。

(3) ICT技術を活用したスマート農業の推進

【要望】ICT等の先進技術の導入は、農作業の省力化、労働力不足解消、生産性向上等に寄与でき

るものと考えております。本町においても、ICTを活用したスマート農業の取組について調査・研究されるよう要望いたします。

【回答】農作業の効率化や省力化が可能となる先端技術の導入は、今後の農業において重要なものであります。今後は、県や関係機関と連携して取り組みを推進してまいります。

(4) 農業委員会体制の強化

【要望】平成29年7月から本町においては法改正後の新体制による農業委員会組織となり、農地等利用最適化推進が法令事務として追加されたこと等により、事務量が增大している状況であります。これを踏まえ、事務局職員増員を強く要望いたします。

【回答】事務局職員の増員については、業務内容を精査した上で組織体制を見極め対応してまいります。

(5) 耕作放棄地の解消について

【要望】毎年、那須町農業再生協議会が実施している経営所得安定化対策において、国による米施策が見直しされ、平成30年度から米の直接支払い交付金が廃止となりました。これに伴い、転作確認も転換作物の確認のみとなったことから、保全管理等の農地が荒廃し耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地の解消を図る上で、転換

作物以外の調査を実施し、対策を講じられるよう要望いたします。

【回答】転作については、交付金の対象となる収益性の高い園芸作物への転換を積極的に推奨し、耕作放棄地の防止を図ってまいります。また、転換作物以外の確認については、今後検討してまいります。

5 国・県に対して要望されたい事項について

(1) 県営土地改良事業の採択要件の緩和
【要望】基盤整備事業を積極的に取り組むことが出来るよう、事業に係る受益面積の要件緩和を要望します。

【回答】担い手への農地集積・集約を促進するため、引き続き基盤整備事業に係る採択要件の緩和について要望を行ってまいります。

(2) 農地中間管理事業

【要望】本町では、特に中山間地域において耕作放棄地が多くなっております。耕作放棄地の解消を推進するため、農地中間管理事業での要件緩和と積極的な取り組みを要望いたします。

【回答】農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化は耕作放棄地解消に有効な手段であります。今後は、地域の特性に考慮した要件となるよう国及び県に対し要望してまいります。